

事業計画（宮城県利府町）

1. 海岸対策

①海岸の状況

町内の地区海岸数	2地区海岸
被災した地区海岸数	なし
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	なし
復興を実施する地区海岸数	2地区海岸

②堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表※。

松島湾：T.P. 4.3m（対象津波：チリ地震）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復興の予定

復興する施設の概要計画については、平成24年11月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成27年3月より順次工事に着手し、概ね平成29年度での完了を目指す。

④平成27年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての復興工事で着工を目指す。（累計2地区海岸）

⑤事業完了予定年度

概ね平成29年度での完了を目指す。

⑥その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
利府町	浜田漁港	無堤	護岸、水門1基、陸間7基	—	2.10	—	H24.11	H27.3	策定予定	H27.9	着工予定	H30.3	完了予定	詳細設計	詳細設計		復興
利府町	須賀漁港	無堤	水門1基	—	3.30	—	H24.11	H26.3	策定済 み	H28.3	着工予 定	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系砂押川水系※1 砂押川の県管理区間では、全箇所（※2）の災害査定を完了し、1箇所（※2）で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成24年度内は、設計、地元調整等の施工準備が整った1箇所（※2）で着手。

なお、利府町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成26年度内で本復旧完了。

- ③ 平成26年度における成果

- ・ 1箇所（※2）で本復旧完了。（累計1箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 下水道対策

①箇所名：浜田第1排水路、浜田第2排水路

②浜田第1排水路1工区については、排水路の復旧工事を完了。

③浜田第1排水路2工区、浜田第2排水路については、平成26年度に発注を行っており平成28年3月完了予定

④平成26年度による成果

浜田第1排水路1工区の完了により降雨時の排水が確保され、地盤沈下(約60cm)、高潮による浸水軽減につながっている。

⑤平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標)

浜田地区下水道事業(第2排水路)の年度内完成を目指す。

⑥事業完了予定年度

平成27年度内で完了予定。

4. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により約 1ha の農地に被害

②農地等の復旧

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 1 ha

5. 漁港

①被害状況

漁港数：2漁港

被災漁港数：2漁港

②スケジュール

利府町内の各被災2漁港において、平成25年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成26年度までに、その他の漁港施設の復旧を完了した。

6. 復興まちづくり

(1) 造成宅地滑動崩落緊急対策

①地区名：神谷沢地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。25 年度末までに工事完了。

③平成 26 年度における成果
なし（事業完了のため）

④平成 27 年度の成果目標
なし（事業完了のため）

⑤事業完了予定年度
なし（事業完了のため）

(2) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<利府町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請をした比較的軽微な被害に留まる 9 校のうち 8 校については、平成 23 年度に事業を着手し、復旧完了した。残り 1 校についても平成 23 年度に事業着手し、平成 24 年度に復旧完了した。

<県立学校>

利府町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 2 校については、比較的軽微な被害に留まり、平成 23 年度内に事業着手し、復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した 2 校については、比較的軽微な被害にとどまり、平成 23 年度内に全て復旧完了した。

②公立社会教育施設

<利府町立社会体育施設>

東日本大震災により被災した利府町立社会体育施設のうち2施設について、公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請し、以下のとおり復旧した。

○比較的軽微な被害に留まる2施設のうちの利府総合体育館については、平成23年度の事業着手、同年度内に復旧完了した。また、利府町屋内温水プールは、平成24年度の事業着手、同年度内に復旧完了した。

<県立社会教育施設>

利府町に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1施設について、以下のとおり復旧完了した。

○比較的軽微な被害に留まる宮城県民の森中央記念館については、平成23年度に事業着手、平成25年1月末に復旧完了した。

<県立社会体育施設>

利府町に所在する社会体育施設のうち東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した甚大な被害であった宮城県総合運動場と宮城県サッカー場について、平成23年度から事業着工、平成24年度内に復旧完了した。

7. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、町内約 110 箇所¹の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 5 箇所²で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)

- ②最大震度 6 弱を観測した利府町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 25 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。

8. 災害廃棄物の処理

①処理量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 19 千トン（津波堆積物は無し）が発生した。

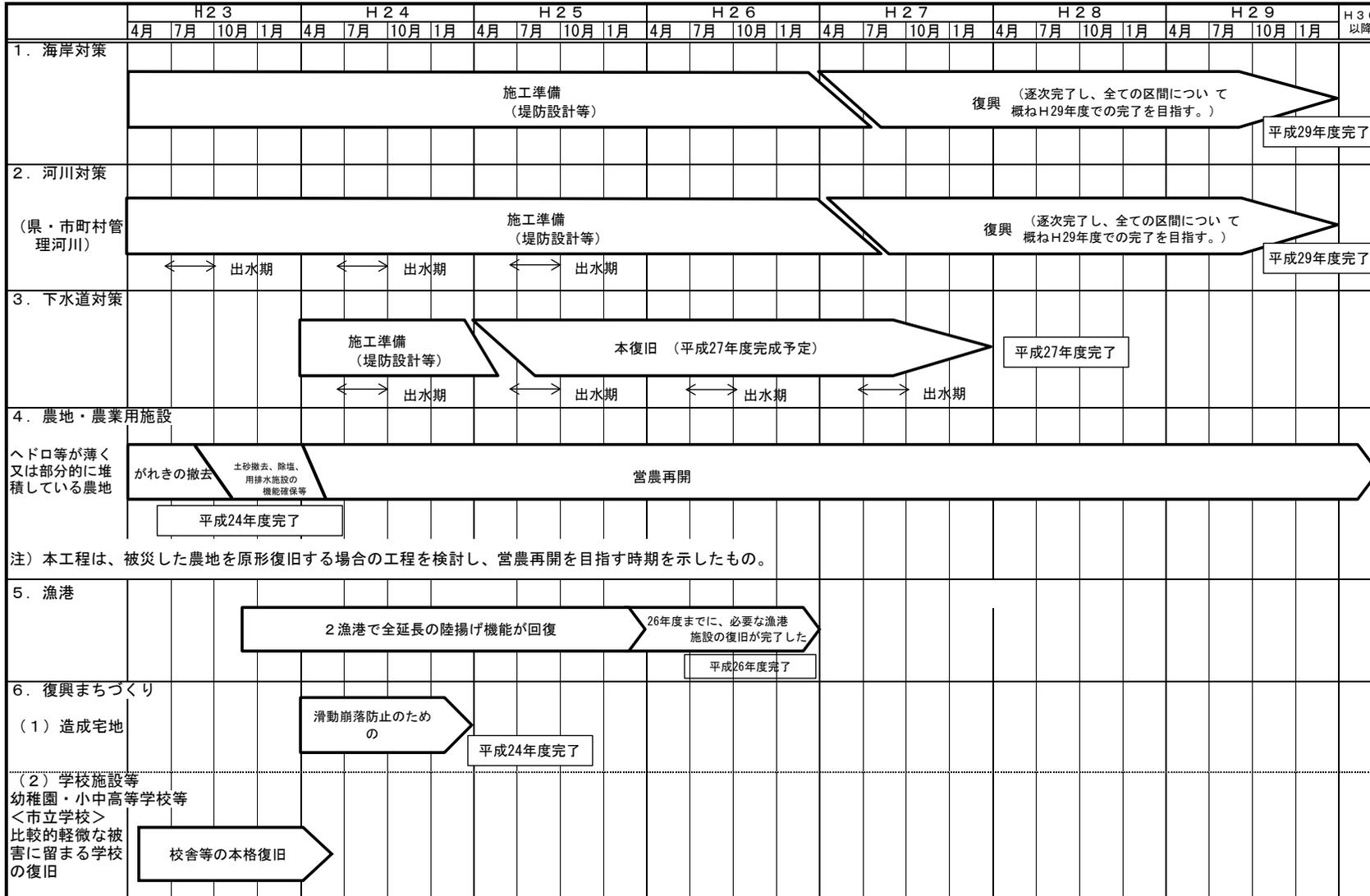
②搬入状況について

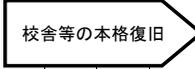
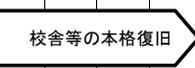
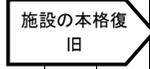
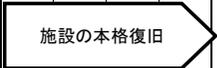
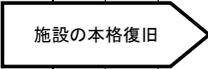
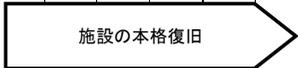
住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）についても、平成 24 年 12 月末までに仮置場へ搬入した。

③処理状況について

平成 25 年 1 月末までに、災害廃棄物約 19 千トン（津波堆積物は無し）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(宮城県利府町)



<p><県立学校> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p>		
<p><私立学校> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p>		
<p>公立社会教育施設（公立社会体育施設・公立文化施設を含む） <町立社会体育施設> 比較的軽微な被害に留まる社会体育施設の復旧（利府町総合体育館） 総合的な検討が必要となる社会体育施設の復旧（利府町屋内温水プール）</p>		
<p><県立社会教育施設>（県立社会体育施設を含む） 比較的軽微な被害に留まる施設の復旧 甚大な被害を受けた施設の復旧</p>		
<p>7. 土砂災害対策</p>	<p>土砂災害危険箇所の点検等 平成23年度完了</p>	<p>(※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成25年5月に通常基準への引き上げを実施。</p>
<p>8. 災害廃棄物等の処理</p>	<p>(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去) 平成23年6月に概ね完了</p>	<p>(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入) 平成24年12月に完了 平成25年1月に完了 (中間処理・最終処分)</p>